

●「たんぽぽ」のあゆみ（歴史）

- 平成5年 たんぽぽの母体は知的障がいの子をもつ保護者（現在の“育成会”）が『湯河原にも作業所がほしい!』という強い思いで、空き缶や新聞等の資源回収をして資金をつくり、家賃2万円、6畳一間・台所のアパートから、利用者5名でスタート。
- 平成7年 赤い羽根共同募金より寄付金を分配され、湯河原町から家賃分の補助を受けるようになる。
- 平成10年 湯河原町地域作業所として病院跡の建物に移転し、その時から常勤1名・非常勤1名が勤務し、ボランティアの協力も得て運営を開始。当時の作業は箱折りや雑誌の付録入れ、紙漉きハガキ、刺子雑巾等。
- 平成14年 湯河原町分庁舎4階に移転。
- 平成15年 支援費制度が始まり、居宅介護事業も開始。
- 平成18年10月 支援費制度から自立支援法へと制度が変わったことに伴い、現在の非営利活動法人に変更。
- 平成22年9月 湯河原町分庁舎から湯河原町地域福祉センターに名称を変更。
- 平成23年6月 児童デイサービス事業を開始。
- 平成23年9月 法人名を「障害者地域作業所たんぽぽ」から現在の名称に変更。
- 平成23年10月 同行援護事業を開始。
- 平成23年11月 訪問介護事業を開始。
- 平成23年12月 「カフェたんぽぽ」をオープン。
- 平成26年3月 教育センター隣に湯河原町地域福祉センター1号館が完成し、移転。
- 平成28年4月 施設の増設により、作業スペースを拡充。

<利用者定員>

- 生活介護 20名
- 就労継続支援B型 30名
- 地域活動支援センター 20名
- 放課後等デイサービス・児童発達支援 10名

<開所時間>

- 生活介護・就労継続支援 9:00~15:30
- 放課後等デイサービス・児童発達支援 13:00~17:30
(土曜日・夏休み等) 9:00~15:30

<職員数>

- 管理者1名
- 児童発達支援管理責任者1名
- 看護師1名
- 児童支援員12名
- 事務員2名
- サービスマン2名
- サービスマン提供責任者1名
- 生活支援員15名
- ヘルパー16名（兼務含む）
- 調理員5名

<送迎>

湯河原・真鶴・熱海市泉地区

「たんぽぽ」をご利用いただける方



以上のいずれかを有している方は、

「たんぽぽ」をご利用いただけます。

※役場福祉課への申請（受給者証）が必要になります。

ご不明な点・ご質問等がありましたら、

「たんぽぽ」まで、お気軽に

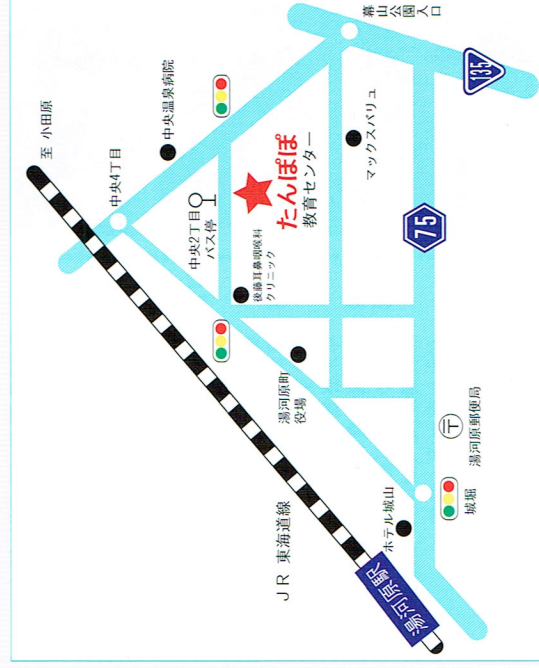
ご連絡ください。

●「たんぽぽ」所在地・連絡先

〒259-0301 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-5
 （湯河原駅より徒歩15分）

TEL 0465-64-0038 FAX 0465-20-9031

＊カフェたんぽぽ TEL 0465-63-2144



「たんぽぽ」の目的

心身に障がいをもつ方たちが、自立と社会参加を目指し、日中活動の場として利用している地域密着型の事業所です。

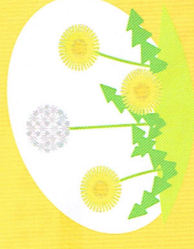
生産活動・創作活動の機会の提供、健康で文化的な日常を過ごし、地域社会の一員として生活することを目的としています。

神奈川県指定NPO法人
 湯河原町指定NPO法人
 認定NPO法人

特定非営利活動法人

湯河原町地域作業所

たんぽぽ



「たんぽぽ」って、どんなところ？

就労継続支援B型

就労の機会や生産活動の機会を提供し、その知識や能力の向上を図る訓練等を行います。

生活介護

常時介護を必要とする方に対して、生活に対する相談・助言・日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

地域活動支援センター

創作的活動または生産活動の機会の提供、余暇活動や社会との交流の促進を行います。

ともに働く笑顔 みんなの笑顔 充実したひととき

作業内容・活動

地域に住むいろいろな障がいを持った方たちが、主にお菓子や刺子雑巾などの自主製品の製作と販売を行っています。また、作業に参加するのが困難な方たちの『日中活動の場』ともなっています。

●主な自主製品

紙漉き製品（ハガキ等）、刺子布巾、刺子雑巾、雑巾、ウエスタオル、お手玉、アクリルたわし、アームバンド、小麦粉粘土等
お菓子（マドレーヌ、シフォンケーキ等の焼き菓子、クッキー各種、きなこ飴ほか）

●請負作業など

旅館で使うタオルセット、レターセット袋入れ、トートバッグ袋入れ、箱折り等の内職、空き缶の回収・洗浄、何でも屋（庭の清掃、旅館の清掃等）

●カフェたんぽぽ（火曜日～金曜日営業）

「カフェたんぽぽ」では接客や調理等の作業を個人個人のペースに合わせて行っています。

●その他

- * 地震や火災に備え、月初めに防災訓練を行っています。
- * 毎週、気功やウォーキングなどを取り入れ、体力づくりにも積極的に取り組んでいます。
- * 芋煮会、バーベキュー大会、ボウリング大会等、地域の方たちと交流をもった余暇活動も行っています。



みんなでお出かけ!



就労継続支援・生活介護 作業室

カフェたんぽぽ

■主な年間行事

- | | |
|------|---|
| 4月 | 新年度開始式・昼食会
お花見 |
| 5月 | ぶらん市出店・萩策 |
| 6月 | ともみの会主催 運動会（ほはほ調理実習）
西湖地区 みんなのつどい（運動会）
前期誕生会（1月～6月） |
| 7月 | バーベキュー大会
社協主催 ふれあい球技会 |
| 8月 | ぶらん市出店・参加
社協主催 障がい児者のつどい
サマーコンサート |
| 9月 | 夏季昼食会 |
| 10月 | 長寿を祝うつどい
社会福祉大会 |
| 11月 | 赤い羽根共同募金街頭活動
ふれあい産業祭出店・参加
ぶらん市出店・参加
民謡大会 |
| 12月 | 後期誕生会（7月～12月）
障がい者文化事業作品展
焼き芋交流会
年末昼食会 |
| 1月 | 芋煮会 |
| 2月 | ライオンクラブ主催 ボウリング大会
西湖連絡会主催 ふれあい交流会 |
| 2・3月 | ぶらん市出店・参加 |
| 3月 | 梅の宴出店
梅の宴散策 |
- ※調理実習も適宜、実施。

居宅介護事業

障がいを持った方に対して、ご家庭等において入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、通院介助、生活に関する相談・助言など生活全般にわたる援助を提供します。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいを持った方に対して、外出のための支援を行います。地域における自立生活および社会参加が可能になります。

同行 援護

視覚障がいを持った方に対して、通院介助や外出時の移動の援助をします。また、移動に必要な情報提供や、代読・代筆も行います。

たとえば、こんな利用のしかたもあります

- 家庭での生活が大変!?
 - ▶ 生活全般のお手伝いをします。（居宅介護・訪問介護）
 - ▶ 映画に行きたい！でも、ひとりでは不安…
- 移動支援を使い、ヘルパーと一緒にいきます。
 - ▶ 病院に行きたい！介助してくれる人がいると助かる… 薬の説明が難しくわからない…
- 居宅介護のヘルパーが、医師や薬剤師の説明と一緒に聞いてわかりやすく説明します。

放課後等デイサービス・児童発達支援事業

障がい児を対象とした、日常生活上の基本的動作、集団生活への適応訓練等を行います。

放課後、学校へのお迎え、夏休みなど長期のお休みの際のご自宅への送迎も行っていきます。



児童発達サービス支援室

訪問介護事業

ヘルパーがご家庭等に伺い、入浴や食事などの身体介護や日常生活上の援助を行います。また、通院が必要な要介護者の通院介助なども行います。